

内 容 目 次

- 一、はしがき……………(一)
- 二、日本の國情及現狀……………(一)
- 三、今回の争議の原因及經過……………(三)
- 四、退職手當の制定の出来ない理由及退職手當の制定を要求する理由……………(五)
- 五、今回要求の財源及捻出方法……………(九)
- 六、結 論……………(一一)

豊田式織機
株式會社

労働争議の公開状

編 者 豊田式織機争議團

一、はしがき

吾等一同は今、左の拙文を名士諸賢に呈して公正なる批判を待つものであります。去る九月九日谷口房藏氏を社長とする豊田式織機株式會社に労働争議が起つて以來既に五十日、その間吾等は隠任自重して事を荒立す、只吾等の要求の正當なるか否かを一般輿論に訴へると今時に私共の生活の安定の基礎を築き、そして専心に作業に従事し優秀なる技術に依つて優良なる生産をなさんとするが故に今度の争議の真相を公開して、一資本家——一労働者の問題でなく廣く我が國の産業及國運の進歩發達の上に相當重大なる關係のあることと思ひ、特に貴下を初め、全國の名士諸賢に何故に労働争議を起し、何故に會社は五十日も、争議を長びかして居るかを特に御判断が願ひたい次第であります。

二、日本の國情及現狀